





審査結果報告書

平成31年 / 月23日

主査 氏名 岡本浩嗣 
副査 氏名 恩田 貴志 
副査 氏名 中西 秀彦 
副査 氏名 下畑 孝郎 

1. 申請者氏名 : 河野 照子

2. 論文テーマ : Usefulness of labor induction in pregnancies complicated by preeclampsia
(妊娠高血圧症候群における分娩誘発の有用性)

3. 論文審査結果 :

申請者は妊娠高血圧症候群；以下PEの妊婦における分娩誘発について研究を行った。方法として北里大学病院で出産したPE患者195例を対象とし、種々の分娩関連項目について後方視的検討を行った。分娩誘発の適応妊婦に対し区域麻酔を行い、高血圧に対しては必要に応じて降圧薬を内服させた。結果として195例中87例に分娩誘発を行い75例の87%で経膣分娩が成功した。妊娠週数で分類すると35週を境にして帝王切開の割合が増加した。またPEの発症時期に於ける分類では、早発発症では分娩時期が妊娠35以降の妊婦で分娩誘発達成率が高かった。PE重症度に関する検討では分娩誘発達成率に於いては有意差な相関を認めなかった。子宮口開大度による検討では初産婦において開大1.5cmを境に分娩誘発達成率が有意に高かったものの経産婦に於いては有意差は見られなかった。選択的帝王切開群と分娩誘発群の両群間にApgar scoreや臍帯血ガスに有意差は見られなかった。結論として妊娠35週以降では高確率で分娩誘発が達成できると考えられ、早発発症であっても加療により経膣分娩できる可能性が示唆された。以上を報告した申請者の研究論文は適切な分娩管理を行うことによりPE妊婦に於いても分娩誘発が有用な分娩方法であることを示した学術的かつ臨床的にも優れたものであり学位論文としても相応しいものところに判断いたします。